

平成28年度予算案の概要

社会・援護局地域福祉課

事 項	平成27年度 予 算 額 千円	平成28年度 予 算 案 千円	差 引 増 △ 減 額 千円	備 考
1 生活困窮者自立支援法関連経費 <必須事業> ・自立相談支援事業 ・住居確保給付金 (・被保護者就労支援事業(保護課所管)) <任意事業> ・就労準備支援事業 ・一時生活支援事業 ・家計相談支援事業 ・子どもの学習支援事業 ・その他事業 (・被保護者就労準備支援事業(保護課所管))	生活困窮者等に対する自立支援策 400億円の内数	生活困窮者等に対する自立支援策 400億円の内数	—	○ 生活困窮者自立支援法等に係る必須事業及び任意事業について、その実施に必要な額を確保するとともに、以下の事業について取組の強化を図る。 ・子どもの学習支援事業の充実・強化 33億円 貧困の連鎖を防止する観点から、生活困窮世帯の子どもの学習支援事業において、高校中退防止等及び家庭訪問の取組の強化を図る。 (参考)平成27年度補正予算 ・生活困窮世帯の子どもに対する教育支援資金(生活福祉資金)の拡充 25億円 生活困窮世帯の子どもが経済的理由により学習意欲や向上心を失うことがないよう、現行の教育支援資金(生活福祉資金)の貸付上限額の引き上げなどの拡充を図る。 (新)・生活困窮者等の就農訓練・中間的就労の推進 5.6億円 生活困窮者等の就労を推進するため、民間団体のノウハウの活用による農業体験や研修を実施し、生活困窮者等の就農や社会参加促進を支援する。 また、福祉事務所設置自治体における就労訓練事業育成員の配置などにより、就労訓練事業所の開拓・育成の取組を促進する。
2 生活保護適正化等事業(地域福祉増進事業分) (・多機関の協働による包括的支援体制構築事業) (・寄り添い型相談支援事業)	・生活困窮者自立支援法等に係る補助金の内数	・生活困窮者自立支援法等に係る補助金の内数	—	○ 生活保護適正化等事業(地域福祉増進事業分)について、その実施に必要な額を確保するとともに、以下の事業について新たに実施する。 (新)・多機関の協働による包括的支援体制構築事業 5億円 地域の中核となる相談支援機関を選定し、当該機関が中心となって、複合的な悩みを総合的かつ円滑に相談できる体制を整備するとともに、相談者本人のみならず世帯全体が抱える課題を把握し、多機関・他職種の連携・協働による包括的な支援が受けられるようにするためのシステムづくりをモデル的に実施する。 ・寄り添い型相談支援事業 7.5億円 生きにくさや暮らしにくさを抱える人がいつでもどこでも相談ができ、誰でも適切な支援を受けられるようにするため、問題を抱える人からの電話相談を受けるとともに、必要に応じて支援機関の紹介や同行支援などの寄り添い支援を行う。 ※「民生委員・児童委員研修事業」については、28年度より、生活困窮者自立支援法に基づく任意事業(その他事業)として実施。
3 地方改善事業関係 (1)地方改善事業費 (2)地方改善施設整備費	4,408,474 3,772,607 635,867	4,081,995 3,582,278 499,717	▲ 326,479 ▲ 190,329 ▲ 136,150	○ 館数の減少等による減
4 全国社会福祉協議会活動の推進関係	177,091	165,789	▲ 11,302	○ 全国ボランティアフェスティバルふくしま開催経費(27年度限り)の減
5 その他(本省費等)	134,710	205,120	70,410	○ 主な経費 (新)・福祉のまちづくりアワード選考・開催経費 0.1億円 「多機関の協働による包括的支援体制構築事業」での取組について、事例集の作成、実践者による事例発表、各地域において参考となる好事例の選定等を行い、自治体における創意工夫ある効果的な取組事例の横展開を図る。 ・生活困窮者自立支援制度を担う人材養成経費 0.6億円 生活困窮者の自立に向けた包括的かつ継続的な支援を担う相談支援員等の養成を促進する。 ・生活困窮者自立支援統計システムの開発、保守・運用経費 0.3億円 生活困窮者自立支援制度の実施に関して基礎的なデータを把握するためのシステムの開発及び保守・運用を行う。 ・ホームレスの実態に関する全国調査関係経費 0.5億円 毎年実施しているホームレスの概数調査に加え、生活実態調査を実施する。
合 計	4,720,275	4,452,904	▲ 267,371	※ 上記のほか、被災者の見守り・相談支援等を行う事業について、「被災者支援総合交付金」(復興庁所管:220億円)に一括計上。

※「1生活困窮者自立支援法(新法)関連経費」及び「2生活保護適正化等事業(地域福祉増進事業分)」については、内数表記のため、合計には含めていない。